

保険外併用療養費に関する事項

入院期間（今回の入院以前 3 月以内に同一傷病で当院または他の医療機関に入院中していた期間を含む）が 180 日を超えた場合は、入院基本料とは別に下記の費用をご負担していただきますのでご了承ください。

180 日を超える入院に係る選定療養費

◆地域一般入院料 3 の場合

1 日につき 1,655 円（税込）

◆一般病棟特別入院料（地域包括ケア 60 日超え）の場合

1 日につき 1,010 円（税込）

※ただし、別に厚生労働大臣が定める状態の患者さんは、この限りではありません。

2025 年 5 月

聖和記念病院